

千葉県公共事業景観形成指針チェックリスト

【 ①道路 】

記入例

発注年度:	令和4年度	事業段階:	<input checked="" type="checkbox"/> 調査・構想・設計段階(計画設計) <input type="checkbox"/> 施工段階(実施設計)
-------	-------	-------	---

基本情報	記入年月日	令和4年10月31日		
	機関名 ※事務所名等	〇〇土木事務所	担当係名 ※課・室・班名等	建設課
	連絡先TEL	000-111-2222		

事業情報	事業名称	社会資本整備総合交付金事業(△△バイパス)		
	委託名	総合交付金委託(△△バイパス道路基本設計)		
	事業実施箇所			
	市町村名	〇〇市〇〇地先		
	路線名	(主)〇〇線(△△バイパス)		
	事業内容			
	概要	道路建設 L=1, 100m, W=14m 擁壁L=100m、橋梁1橋(L=5m)		
工期(予定)	令和5年4月 ~ 令和7年3月			
その他 特記事項	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業等事前評価制度対象事業 <input type="checkbox"/> 環境影響評価対象事業 <input type="checkbox"/> その他(以下に記入してください。)			

地域情報	事業実施箇所	〇〇市〇〇地先		
	景観法に基づく指定等の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 景観計画区域	(<input type="checkbox"/> 景観形成の重点区域・推進地区)	
		<input type="checkbox"/> 景観重要建造物	(<input type="checkbox"/> 事業区域内にある。 <input type="checkbox"/> 近傍にある。)	
		<input type="checkbox"/> 景観重要樹木	(<input type="checkbox"/> 事業区域内にある。 <input type="checkbox"/> 近傍にある。)	
		<input type="checkbox"/> 景観協定	(<input type="checkbox"/> 事業区域内にある。 <input type="checkbox"/> 隣接する。)	
<input type="checkbox"/> 景観重要公共施設に指定済み <input type="checkbox"/> 景観重要公共施設の指定に向けて調整中				
景観法第16条の通知手続き	<input checked="" type="checkbox"/> 必要(届出対象行為)	対象施設	擁壁	
	<input type="checkbox"/> 不要			
その他特に配慮すべき景観特性	<input type="checkbox"/> 景観に関する市町村自主条例がある。(景観法に基づかないもの) <input checked="" type="checkbox"/> 海・川・湖沼・山など自然系の景観資源が近傍にある。 <input type="checkbox"/> 門前町や寺社など歴史系の景観資源が近傍にある。 <input checked="" type="checkbox"/> 観光施設・観光スポットが近傍にある。 <input type="checkbox"/> その他 (チェックした項目について、名称等を記入してください。) ・二級河川〇〇川を横断する。 ・道の駅「△△△」が沿道にある。			

景観配慮事項	共通事項	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設が様々な視点から眺められること等を勘案し、見る位置（視点場）と見られる対象（視対象）との関係を考慮した景観形成に努めている。【指針p.5】
		<input checked="" type="checkbox"/> 施工中の景観についても、地域の景観を構成する一部として、周辺景観への配慮に努めている。【指針p.11】
	施設別事項 【道路】	活用した国の景観形成ガイドライン <input checked="" type="checkbox"/> 道路デザイン指針(案) <input checked="" type="checkbox"/> 景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン <input type="checkbox"/> 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」 <input type="checkbox"/> その他（以下に記入してください。）
		施設別景観配慮事項 <input checked="" type="checkbox"/> 道路の線形や構造は、地形改変や環境影響の低減を考慮したものとし、法面や擁壁については、周辺の景観との調和に配慮している。【指針p.10】・【道路デザイン指針(案)】 (具体的内容) ・切土法面を緩やかな勾配とし、周辺の景観との調和を図った。
	<input checked="" type="checkbox"/> 路上空間はシンプルであることを基本としつつ、防護柵、植栽、道路照明等の道路附属物や歩道等の舗装については、沿道土地利用との連携や地域特性を踏まえて、良好な地域景観の形成に資するよう、整備又は管理に努めている。【道路デザイン指針(案)】・【景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」】 (具体的内容) ・歩道の車止めについて、植栽やプランターと組み合わせた配置を検討し、周辺と調和し歩きやすくした。 ・周辺の自然景観に配慮し、植栽は低木とした。	
	<input type="checkbox"/> 道路占用物件に関しても、良好な道路景観の形成又は改善を図る観点から、地上工作物や施設等の色彩・設置位置の適正化や、電線類の地中化等の対応に努めている。【道路デザイン指針(案)】・【景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」】 (具体的内容)	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（上記以外の配慮事項がある場合は記入してください。） 道の駅「△△△」の沿道部分の植栽計画については、道の駅の既存植栽との連続性に配慮した。	
特記事項	(特に配慮又は工夫した内容がある場合は記入してください。)	
管理に関する事項	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等の最終管理者と調整済み (調整内容、その他注意点について記入してください。) プランター設置場所の変更等を行う際には、植栽や周辺景観に配慮した配置とすること。	管理者名称 本事務所で管理